

弁護士費用一覧（刑事事件）

2021年3月30日
令法律事務所

※以下述べる「実費」とは、郵便切手代や交通費などです。

1 法律相談

	費用
1 時間	11000 円
以下 30 分加算毎	5500 円

※緊急性が高いことが多いため、民事事件より高い金額をいただいております。

※警察署など出張相談の場合、近隣の警察署であれば出張費として+11000 円。

接見要望など緊急性が高い場合+11000 円。対応できないときもあります。

移動時間が往復 1 時間を超える場合、距離に応じて出張費加算。

※費用を節約したい方は当番弁護制度等の他の制度をご利用ください。

2 事件受任

受任時点	着手金額	結果	成功報酬
起訴前	33～66 万円	不起訴	33～66 万円
		起訴猶予	33～44 万円
		略式命令	33～44 万円
	【追加弁護活動報酬金】 示談成立：11 万円（一人につき） 勾留阻止・勾留延長阻止、勾留取消、勾留執行停止：22 万円 接見禁止等解除：全部解除 11 万円、一部解除 8.8 万円		
起訴後（認め）	33～63 万円	執行猶予	33～63 万円
		軽減 （求刑 8 割以下）	33～66 万円
起訴後（否認・無罪・公訴棄却目標）	66～165 万円	無罪	55～165 万円
		一部無罪	33～110 万円
		認定落ち	33～110 万円
		軽減 （求刑 8 割以下）	33～66 万円
		執行猶予	33～66 万円

※起訴後弁護も追加弁護活動報酬金として、保釈：22 万円、示談成立：11 万円

(一人につき)、接見禁止等解除：全部解除 11 万円、一部解除 8.8 万円が加算されます。

上訴審	66～165 万円	無罪	88～165 万円
		破棄減刑	66～165 万円
		検察官上訴棄却	66～165 万円

※いずれも上記金額に消費税が加算されます。

※そのほか、実費として最低 1 万円いただきます。

多額の交通費や鑑定費用が見込まれる場合は、相談の上、決定いたします。

※多数回接見が必要な場合、多数回接見特約（郡山管轄内であれば、2～4 万円/回、税込）を付けるか、着手金で見込額分を加算することがあります。

※起訴前に受任後、起訴後に引続き私選受任する場合、起訴後の着手金額を 20%減額いたします。

※事案簡明な事件の場合、着手金 22 万円（税込）とすることがあります。

※裁判員裁判等の複雑な事件は事案に応じた決定になります。

※少年事件の場合、着手金 22 万円、家裁送致後追加着手金 22 万円～33 万円、報酬金 22 万円～33 万円となります（それぞれ、消費税が含まれます）。